

## 会 議 録

会議の名称	平成 27 年度 飯塚市環境審議会(第 3 回)
開催日時	平成 28 年 3 月 16 日(木)10:00~11:30
開催場所	飯塚市役所 本庁 4 階 研修室
出席委員	依田委員、石橋委員、坂田委員、八尋委員、衛藤委員、熊井委員、上田委員、梅野委員、吉柳委員、後藤委員、野見山委員、岡松委員
欠席委員	城丸委員、梅沢委員
事務局職員	大久保課長、福田課長補佐、瀬尾係長、野口
会議内容	<p>1 開会 2 議題</p> <p>(1)第 2 次飯塚市環境基本計画「平成 28 年度実施計画」について 事務局から議題(1)について説明後、質問委員ごとに対する回答</p> <p>○質問-回答</p> <p>●ポイ捨て禁止モデル地区の検討について、具体的な候補地の検討があれば情報提供頂きたい。 無ければ、学生（高校生等）の利用が多く、JR ウォークラリー等イベントが開催されている JR 新飯塚駅周辺及び遠賀川の新飯塚市民広場周辺が良いと考えるため、検討しては。 →具体的な候補地の選定まで至っていません。JR 新飯塚周辺や遠賀川の新飯塚市民広場周辺について、モデル地区とできないか関係機関と協議を行います。</p> <p>●産業廃棄物の適正処理について、嘉穂地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（窓口：福岡県嘉穂・鞍手保険福祉環境事務所環境指導課）との連携について、情報共有以外に防止の具体策の実施及び実施予定（検討中）があれば、情報提供頂きたい。 →現在のところ、情報共有以外に防止の具体策の実施などは現在のところありません。</p> <p>●河川の浄化対策について、調査を行う具体的な場所・時期等が予定されていれば、情報提供頂きたい。 →調査場所については、勝盛公園と筑穂支所付近の池で行う予定です。勝盛公園においては、竹炭を投入します。筑穂支所付近の池では、微生物製剤を付けた竹炭を投入します。時期については、4 月を予定しています。</p> <p>●花いっぱい推進事業の拡大について、遠賀川の飯塚市市民広場での具体的な活動計画（花の種類等）があれば、情報提供頂きたい。 →10 月の開花に合わせ、毎年 8 月に市の花であるコスモスの種まきを花いっぱい推進協議会会員と、公募で募った一般ボランティア</p>

とともに行っています。また、今年は新たな試みとしてコスモス終了後に環境部局と共同にて菜の花の種まきを行いました。順調にいけば、今後、中之島に春は菜の花、秋にはコスモス等を咲かせ、より一層の季節を感じる景観づくりを市民の方々と一緒に創っていきたいと考えています。

**【年間スケジュール】**

8月：コスモス種まき（中の島花壇）

10月：見ごろ

※今年度は合併10周年記念事業を開催予定

11月：菜の花種まき（中の島花壇）

4月：見ごろ

●教育委員会との連携について、エコスタいづかの具体的な取り組み連携の強化策について、情報提供頂きたい。

無ければ、嘉麻市及び桂川町と連携することで活動が広がると考えておりますので、検討しては。

→エコスタいづか内で実施している環境活動発表会への積極的参加、及び小中学生が一般参加として当日の来場を促進するための広報活動を教育委員会と連携し実施します。また、環境教育の効果拡大のため、広域化に向けて、嘉麻市や桂川町との連携を検討します。

●生ごみの活用方法検討について、「生ごみの処理方法の比較・実証実験」とは、どのようなものか？

→神奈川県葉山で考案された「バクテリアdeキエーロ」という生ごみ分解器（土と太陽と風の力で分解）と通常のコンポストを使い、実証実験を行い、効果を比較します。

●監視パトロールの強化について、不法投棄の現状とパトロールの効果、強化方法を教えてほしい。

→不法投棄の多発個所に対して、監視カメラなどを取り付け、不法投棄禁止看板を設置するなどして再発防止に努めています。また、不法投棄物は、個人特定ができ連絡先などが判明できれば、電話連絡・訪問を行い適正処理・処分を指導しています。特に悪質なものについては、警察へ通報しています。

不法投棄は夜間に多く、特に林道など交通量等少ない個所に多発しています。防護柵、通行制限などできないかなどを所管部署に検討してもらっています。

●ペットの糞害防止について、飼い主への指導強化の方法として、どんな方策を考えているのか。また、4、5月の狂犬病予防接種を利用して、情宣するなどしてはどうか。その他の地区へ拡大する取組についての方策は。

→市民の方からの苦情等により、飼い主への現地指導等を行っています。また、まちづくり協議会と対策を協議し、看板設置を行っています。なお、狂犬病予防接種の際には、糞の持ち帰り等の啓

発も併せて行っています。

- 既存施設で現状以上の分別の細分化が可能であるか教えてほしい。

→既存施設では、現状の7分別以上の細分化は難しいと思われます。ストックヤードの確保、分別ライン、選別設備機械などの、更新が必要となると考えます。飯塚市では、飯塚市クリーンセンター、飯塚市・桂川町衛生施設組合、ふくおか県央環境施設組合で4つの処理施設を有しています。今後、広域的な処理を踏まえながら施設のあり方について検討を行っているところです。

- 生ごみの活用方法検討について、段ボールコンポストの使用方法の講座開催の文字がなくなっているが、市民に周知徹底なされたと考えているのか、コンポストの配布はないのか。

→平成28年度は、段ボールコンポストに限定せず、生ごみ処理方法の比較・実証実験を行い、その結果を広報するとともに、有効かつ効率的な方法での生ごみ処理方法及びその活用方法について、講座等を実施する予定です。

- 白旗山のメガソーラーについてはどう考えているのか。八木山峠からの景観、保水・保全について、環境破壊の面からの考えを知りたい。

→白旗山のメガソーラー開発につきましては、森林法に基づき県知事の許認可を必要とする事業となっているため、景観等を含む様々な観点から、本市として「森林の保続培養及び水源涵養機能に支障を生じさせないこと。」や「当該森林の環境保全機能に依存する地域の環境を悪化させることのないようにすること。」などの意見、要望を提示しているところです。

- 環境アドバイザーによる教室開催が目標回数よりかなり下回っているが、その原因と来年度88回開催のための対策を教えてください。

→平成26年度以前は、環境アドバイザー制度を活用した自然体験教室が開催されていましたが、平成27年度からいづつか環境会議及び市を主体として自然体験教室を実施しました。そのため、前年比で回数が減少しています。平成28年度においても、自然体験教室は今年度と同様に開催しますが、それ以外のアドバイザー制度の活用を公民館、学校等と協議し実施する予定です。

- エコ工房事業の拡大とあるが、「エコ工房事業」とは何か？

→現在、エコ工房は指定管理者によって管理運営がなされています。よって、エコ工房事業とは、指定管理者が主体となって行う教室等の事業のことです。

これまでの例として、エコキャンドルづくりやエコ石鹸づくり、新聞紙を使ったバッグやコサージュづくりなどが挙げられます。

- 自然環境保全条例に基づく指導について、自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動…とあるが、27年度は、どのような事

業活動がそれに該当し、指導を受けたのか？

→現在のところ、指導を行った事業はありません。本条例手続きに基づき、事業計画における閲覧や地元説明会を実施し、意見書が提出された場合、その見解を示すことで合意形成を図ったうえで、適正に事業を実施しています。

●デポジット制度の実現に向けた活動について、資源の再利用としては大切で有効だと思うが、27年、28年のイベントで検証するならば、具体的にどのようなになっているのか？導入に向けての道筋はたっているのか。

→エコスタいづかでの模擬店を活用し、簡易食器にデポジット制度を導入できないか検討していますが、店主との連携や衛生面などの観点から実証実験に至っていません。

まずは、エコスタいづかでの実証実験を実施することが実現に向けた第一歩となると考えています。

●荒廃森林がどれくらいあって何年くらいでこの対策が完了する予定か？

→現在行っている荒廃森林再生事業は H20 年度から始まり H29 年度で事業完了予定となっています。その荒廃森林対象面積は、全体で 1,851.28ha、事業実施済面積は、1,633.64ha（H26 年度まで）です。H29 年度までに残りの 217.64ha の事業実施を目指します。ただし、この事業での荒廃林は、スギ、ヒノキ林が対象となっています。

●炭作り実施団体との連携される事は良いが、竹林対策は不十分だと思う。抜本的な竹林対策を考えてあるのか？

→竹林の抜本的対策は現在のところ見出しておりません。現在、里山（竹林を含む）の価値を再評価するために、地域住民や NPO 団体の活動を支援しており、その結果として、竹林の価値が見直され、整備が進むことを期待しています。

●ごみ出しルールの啓発について、実施方法を検討するとなっているが、当初の内容は「自治会や公民館を通じてごみ出しルールの徹底を図る」となっている。後退したように思われるが、その理由は。

→ごみ出しルールの守られていないごみステーションにおいては個別にチラシを配布するなどの対応を行っています。広範囲に及ぶ場合や、要望があった地区においては自治会長を通じ、啓発を行っており、次年度も継続する予定です。

●農業集落排水事業の推進について、施設への加入促進活動を行うとありますが、その施設の説明をお願いしたい。

→内野地区にある農業集落排水処理施設です。農業集落排水処理施設とは、農村世帯の生活環境の向上・農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す施設です。

	(2) 第 2 次飯塚市環境基本計画中間見直しについて 事務局から中間見直しの流れ（概要）について説明。 3 閉会
会議資料	資料 1 第 2 次飯塚市環境基本計画事務事業一覧(平成 28 年度実施計画)
公開・非公開の別	1 公開      2 一部公開      3 非公開 (傍聴者 0 人)
その他	